

開閉時刻を変更する投票所及び共通投票所一覧

令和7年7月20日執行
参議院議員通常選挙

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
青 森 市	第70投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
弘 前 市	第90投票区	常盤野小中学校	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第96投票区	藍内町会交流館	〃	〃
	第97投票区	沢田生活改善センター	〃	〃
	共通投票所	ヒロロ	開始時刻の繰下げ	2時間 (午前9時)
五所川原市	第25投票区	市浦コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
十 和 田 市	第39投票区	十和田湖観光交流センター (ぷらっと)	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第40投票区	十和田湖小学校・十和田湖中 学校	〃	〃
む つ 市	第37投票区	川内庁舎談話室	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第38投票区	新町集会所	〃	〃
	第39投票区	川内中学校	〃	〃
	第40投票区	銀杏木地区公民館	〃	〃
	第41投票区	桧川地区公民館	〃	〃
	第42投票区	宿野部地区公民館	〃	〃
	第43投票区	蛸崎地区公民館	〃	〃
	第44投票区	畑地区公民館	〃	〃
	第45投票区	戸沢地区公民館	〃	〃
	第46投票区	上小倉平地区公民館	〃	〃
	第47投票区	田野沢地区公民館	〃	〃
	第48投票区	湯野川地区公民館	〃	〃
	第49投票区	褰川地区公民館	〃	〃
	第50投票区	新町町内会館	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
む つ 市	第 5 1 投票区	大畑公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 2 投票区	正津川小学校 (多目的スペース)	〃	〃
	第 5 3 投票区	総合福祉センターふれあいかん	〃	〃
	第 5 4 投票区	湊町内会館	〃	〃
	第 5 5 投票区	湯坂下町内会館	〃	〃
	第 5 6 投票区	二枚橋地区公民館	〃	〃
	第 5 7 投票区	木野部地区公民館	〃	〃
	第 5 8 投票区	関根橋地区公民館	〃	〃
	第 5 9 投票区	小目名地区公民館	〃	〃
	第 6 0 投票区	孫次郎間地区公民館	〃	〃
	第 6 1 投票区	赤川地区公民館	〃	〃
	第 6 2 投票区	大畑庁舎多世代交流スペース	〃	〃
	第 6 3 投票区	上野町内会館	〃	〃
	第 6 4 投票区	脇野沢地域交流センター	〃	〃
	第 6 5 投票区	小沢地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	〃	〃
つ が る 市	共通投票所	イオンモールつがる柏共通投票所	開始時刻の繰下げ	3 時間 (午前 1 0 時)
平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	平川市葛川支所	〃	〃
	第 2 1 投票区	平川市碓ヶ関公民館	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
平 川 市	第 2 2 投票区	平川市古懸地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 3 投票区	平川市久吉地区公民館	〃	〃
	共通投票所	イオンタウン平賀	開始時刻の繰下げ	2 時間 (午前 9 時)
平 内 町	第 1 投票区	平内町役場	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 投票区	浅所コミュニティセンター	〃	〃
	第 3 投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	〃	2 時間 (午後 6 時)
	第 4 投票区	ひらない中央児童館	〃	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 投票区	浜子地区総合研修センター	〃	〃
	第 6 投票区	内童子コミュニティセンター	〃	〃
	第 7 投票区	東小学校	〃	〃
	第 8 投票区	公民館狩場沢分館	〃	〃
	第 9 投票区	公民館松野木分館	〃	〃
	第 1 0 投票区	山口コミュニティセンター	〃	〃
	第 1 1 投票区	藤沢コミュニティセンター	〃	〃
	第 1 2 投票区	中野コミュニティセンター	〃	〃
	第 1 3 投票区	土屋コミュニティセンター	〃	〃
	第 1 4 投票区	茂浦コミュニティセンター	〃	2 時間 (午後 6 時)
	第 1 5 投票区	公民館浦田分館	〃	〃
	第 1 6 投票区	稲生漁民センター	〃	〃
今 別 町	第 1 投票区	今別町中央公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 投票区	大川平文化会館	〃	〃
	第 3 投票区	大泊文化会館	〃	〃
	第 4 投票区	今別町多目的集会所	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
蓬 田 村	第 1 投票区	蓬田保育園	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 投票区	蓬田村役場前投票所	〃	〃
	第 3 投票区	蓬田村文化伝承館	〃	〃
	第 4 投票区	蓬田村中央公民館高根分館	〃	〃
外 ヶ 浜 町	第 1 投票区	蟹田公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 投票区	おぐにふるさと体験館	〃	〃
	第 3 投票区	大平会館	〃	〃
	第 4 投票区	舟岡コミュニティセンター	〃	〃
	第 5 投票区	平館交流センター	〃	〃
	第 6 投票区	総合交流促進センターかぶと	〃	〃
	第 7 投票区	ふるさとセンター	〃	〃
深 浦 町	第 1 6 投票区	岩坂福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
横 浜 町	第 1 投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
東 北 町	第 1 投票区	新館地区集会所	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 投票区	大浦地区多目的研修集会所	〃	〃
	第 3 投票区	徳万才地区コミュニティーセ ンター	〃	〃
	第 4 投票区	新山地区コミュニティーセン ター	〃	〃
	第 5 投票区	南農村環境改善センター	〃	〃
	第 6 投票区	新町集会所	〃	〃
	第 7 投票区	南町集会所	〃	〃
	第 8 投票区	旭町地区コミュニティーセン ター	〃	〃
	第 9 投票区	小川原地区コミュニティーセ ンター	〃	〃
	第 1 1 投票区	清水目地区生涯学習センター	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
東 北 町	第 1 2 投票区	千曳地区学習等供用センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 3 投票区	夫雑原地区生涯学習センター	〃	〃
	第 1 4 投票区	東北町中央公民館	〃	〃
	第 1 5 投票区	保戸沢集会所	〃	〃
	第 1 6 投票区	北農村環境改善センター	〃	〃
	第 1 7 投票区	船ヶ沢地区生涯学習センター	〃	〃
	第 1 8 投票区	水喰地区学習等供用センター	〃	〃
	第 1 9 投票区	淋代地区生涯学習センター	〃	〃
	第 2 1 投票区	寒水地区生涯学習センター	〃	〃
	第 2 2 投票区	東北小学校 多目的ホール	〃	〃
	第 2 3 投票区	東北町コミュニティセンター 「未来館」	〃	〃
おいらせ町	第 5 投票区	豊栄地区コミュニティセンタ ー	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
佐 井 村	第 1 投票区	津軽海峡文化館 (アルサス)	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 投票区	児童交流センター (ぼぼら す)	〃	〃
	第 3 投票区	原田地区生活改善センター	〃	〃
	第 5 投票区	矢越地区生活改善センター	〃	〃
	第 6 投票区	磯谷地区漁民研修センター	〃	〃
	第 7 投票区	長後地区生活改善センター	〃	2 時間 (午後 6 時)
	第 8 投票区	歌舞伎の館	〃	〃
	第 9 投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃
三 戸 町	第 1 5 投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 9 投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃
	第 2 0 投票区	蛇沼やまびこ会館	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (開閉時刻)
新 郷 村	第 1 投票区	新郷村山村開発センター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 2 投票区	小坂地区公民館	〃	〃
	第 3 投票区	西老人福祉センター	〃	〃
	第 4 投票区	北老人福祉センター	〃	〃
	第 5 投票区	水沢地区農業集落多目的集会 施設	〃	〃
	第 6 投票区	第 7 分団屯所	〃	〃
	第 7 投票区	長崎集会所	〃	〃
	第 8 投票区	西越地区公民館	〃	〃
	第 9 投票区	住民憩いの家	〃	〃
	第 1 0 投票区	中崎生活文化センター	〃	〃

(参考)

- 県内投票所及び共通投票所計 8 8 4 (投票所に併設されている共通投票所 (2 8) は含まない。)

県内投票所計	8 8 1
県内共通投票所計	3 1 (うち投票所併設共通投票所 2 8 【つがる市 1 6、鰯ヶ沢町 8、中泊町 4】) (うち単独設置共通投票所 3 【弘前市、つがる市、平川市】)

- 開閉時刻を変更する投票所及び共通投票所計 1 2 4

開始時刻の 2 時間繰下げ	2 【弘前市 (共通投票所)、平川市 (共通投票所)】
開始時刻の 3 時間繰下げ	1 【つがる市 (共通投票所)】
閉鎖時刻の 1 時間繰上げ	9 7 【青森市ほか 1 1 市町村】
閉鎖時刻の 2 時間繰上げ	2 4 【弘前市ほか 6 市町村】
計	1 2 4 【1 9 市町村】